

JIS

船用分離板形油清浄機陸上試験方法

JIS F 6601 : 2013

(JSTRA)

平成 25 年 2 月 8 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	稲 葉 敦	工学院大学
(委員)	伊 藤 弘	公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター
	大 橋 守	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	大 山 永 昭	東京工業大学
	金 丸 淳 子	公益財団法人共用品推進機構
	河 村 真紀子	主婦連合会
	窪 塚 孝 夫	公益社団法人自動車技術会
	武 田 貞 生	一般財団法人日本規格協会
	田 中 護 史	一般財団法人日本船舶技術研究協会
	土 肥 義 治	独立行政法人理化学研究所
	富 田 育 男	一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	中 西 英 夫	一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
	野 口 祐 子	森・濱田松本法律事務所
	長谷川 英 一	一般社団法人電子情報技術産業協会

主 務 大 臣：国土交通大臣 制定：昭和 31.1.10 改正：平成 25.2.8

官 報 公 示：平成 25.2.8

原 案 作 成 者：一般財団法人日本船舶技術研究協会

(〒107-0052 東京都港区赤坂 2-10-9 ラウンドクロス赤坂 TEL 03-5575-6425)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 稲葉 敦)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者、国土交通省海事局 船舶産業課 [〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3 TEL 03-5253-8111 (代表)] 又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 TEL 03-3501-1511 (代表)] にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文.....	1
1 適用範囲.....	1
2 引用規格.....	1
3 用語及び定義.....	1
4 一般要求事項.....	2
4.1 油清浄機の分離効率の評価方法.....	2
4.2 固形分粒子の分離効率の評価方法.....	2
4.3 水分の分離効率の評価方法.....	2
5 試験油.....	2
5.1 性能試験以外の試験に用いる試験油.....	2
5.2 性能試験に用いる試験油.....	2
6 試験項目及び検査項目.....	3
7 試験装置.....	3
8 試験方法.....	3
9 試験成績表の作成.....	7
附属書 A (参考) 試験成績表の例.....	8
解 説.....	9